

## お知らせ

平成27年11月6日  
九州電力株式会社

### 川内原子力発電所2号機の高経年化対策に係る 原子炉施設保安規定変更認可申請の補正書の再提出について

当社は、平成26年11月に原子力規制委員会へ申請した、川内2号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定変更認可申請について、記載の充実等を図り、本日、同委員会へ補正書を再提出しましたので、お知らせします。

当社は今後も、原子炉施設保安規定変更認可の審査に、真摯かつ丁寧に対応してまいります。

#### [ 高経年化技術評価 ]

- ・原子炉等規制法に基づき、原子力発電所の運転を開始した日以降、30年を経過するにあたり、経年劣化に関する技術的な評価を行い、その結果に基づき、今後10年間に実施すべき長期保守管理方針を原子炉施設保安規定に定めるもの。

以 上